

大洲市教育委員会 9月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

平成23年9月26日(月) 午後2時00分

大洲市民会館 1階 第2会議室

2 教育委員定数 5人

3 出席委員

委員長 兵頭 史彦

委員長職務代理者 片山 政治

委員 西山 千春

委員 稲田 秀一

教育長 叶本 正

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長 二宮 隆久

教育総務課長 井上 徹

学校教育課長 横田 宏

生涯学習課長 新野 武男

大洲学校給食センター所長 矢野 文康

生涯学習課主幹 林田 稔徳

教育総務課長補佐 久保 明敬

教育総務課長補佐 山下 和広

教育総務課主査 西田 ゆかり

5 開会宣言

委員長 只今から、大洲市教育委員会「9月定例会」を開会いたします。

[午後2時00分 開会]

6 前回会議録の承認

委員長 まず始めに、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、8月29日開催の8月定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。

この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

委員長 特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

7 教育長一般報告

委員長 次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長より順次報告をお願いします。

[各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。]

委員長 只今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

委員長 以上で、「教育長一般報告」を終わります。

8 議 事

委員長 それでは、これより議事に入ります。

まず、「議案第47号 大洲市立小学校の廃止について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

[教育総務課長、「議案第47号」について説明する。]

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

委員長 それでは、これより採決いたします。

「議案第47号」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

[挙手全員]

委員長 挙手全員であります。

よって、「議案第47号」は、原案のとおり決することにいたしました。次に、「議案第48号」は、議事の都合により、後ほど審議することにい

たします。

次に、「報告事項」に移ります。

「報告第8号 大洲市総合体育館指定管理者の指定の取消しについて」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「報告第8号」について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 本件は、「大洲市教育委員会事務委任規則第2条第1項」に規定する重要事項でありますので、当委員会に報告されたものであります。

それでは、これより採決いたします。「報告第8号」を承認することに賛成の方は、挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「報告第8号」は、承認されました。

委員長 それでは、続いて、「議案第48号 大洲市総合体育館条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「議案第48号」について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。

「議案第48号」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。

よって、「議案第48号」は、原案のとおり決することにいたしました。次に、「その他」に移ります。まず、各委員さん方、何かありませんか。

西山委員 この度の台風15号における教育施設の被害状況について伺いたい。

教育総務課長 (台風15号当日の災害対策本部等の状況について時系列で説明)

学校施設の被害は、多少の雨漏りがあった施設がありますが、それ以外の被害はございませんでした。

学校教育課長 児童生徒の家屋等の被害状況について報告します。9月21日に調査した結果、家族や親族等が怪我をした児童生徒、教職員はともにございません。住居が床上浸水、あるいは一部損壊したところが、以内で合計8

件ございました。教科書並びに学用品等が失われた児童生徒はいませんでした。

生涯学習課長 社会教育施設については、公民館の一部と図書館、総合体育館で雨漏りが何箇所かございました。体育施設については、河川敷グラウンドと多目的グラウンドが浸水したことにより、大量に表土が流出してしまいました。文化財の関係では、大洲城下台所の雨漏りが8箇所ほど、加藤家住宅の雨漏りを2箇所ほど確認しています。

また、新聞等で報道されましたが、長浜の河川改修工事での作業台船が肱川の増水により流され赤橋に衝突し、橋げたが3本折れたという経過のようです。赤橋は県の管理ですので、市教委はその報告を受けて県教委に進達するという事務処理になります。

学校給食センター所長 9月20日は、約2,500食を配食予定でしたが、給食を中止する学校が多く最終的に550食の配食となりました。また、同じく20日に、台風の影響であるか微妙なところですが、河辺中と河辺学校給食センターの地区の水道取水施設が壊れて水が出なくなりました。このことから、給食の調理ができないので、大洲で余った分を河辺に配送しました。

21日は、大洲センター前の進入路が冠水しておりまして、朝6時に警報が出ていましたので給食を全面中止といたしました。河辺の断水については、今日も起こりまして、給食センターは水が出ず調理ができないことから、中学校の家庭科実習室でご飯を炊くなど、できるものを作って配食しました。明日には何とか復旧できる見込みです。

また、台風12号の強い北風により、9月3日午前零時頃、給食センターの木製の塀が倒れました。改修を現在行っているところです。

稲田委員 学校施設の修繕について伺いたい。現在、校舎等の耐震化が進んでいるところであるが、学校は安全な場所でなくてはならないというのが大前提である。市内の施設を見ると老朽化が進んでいる施設が多く見られる。限られた予算の中で、全ての要望に速やかな対応を心掛けていると思うが、修繕に対する予算はどの程度確保できているのか。また、要望に応えるときの基準・方針等があれば教えていただきたい。また、地震後の安全点検等はなされているのか伺いたい。

教育総務課長 大洲市全体の学校施設整備計画を今年度中に策定して、改築や大規模修繕を実施して、耐震性を確保しようとしております。その他の学校施設

の営繕として、修繕料、工事請負費を予算化しており、平成23年度については、小学校の修繕料が980万円、工事請負費が3,000万円、プールの改修工事費が別に1,300万円、中学校の修繕料が600万円、工事請負費が2,500万円、別途プール改修工事費が1,500万円となっております。

この中で、工事請負費については、学校に配分せず教育総務課で全額保留し、緊急を要するものから順次対応をしております。

修繕料は、半分程度を各学校に配分しており、残りは教育総務課で保留し、工事請負費と同様に緊急を要するものから対応しております。

要望に応える時の基準については、「緊急性の高いもの」としか基準を設けておりません。いろんな状況で、もう少し我慢していただくところや、早急に対処しなければならないものもあり、ケース・バイ・ケースで対応しているのが現状です。

ただ、同じものを何年も放っておくわけにはいきませんので、これについては、概ね1年の半分程度を過ぎ台風被害がないという状況になれば緊急を要しないものについても対応していくことにしています。

学校施設の維持管理については、それぞれの学校長に委任しておりますので、学校から破損状況等の報告があり、これをもとに予算化をしていくという流れでございます。したがって、当初予算を作成する時期が11月ですので、この際に学校を訪問して施設を見て判断して予算化するということになります。

なお、地震後の安全点検については、大規模な地震があった場合には、全ての学校長から報告を受けて、対応することにしてはいます。

稲田委員 先日、河辺地域での会議で、河辺中のPTA会長から「体育館の外壁が落ちそうになっていて、応急措置はしてあるが下を通るのに大変危険である。」との指摘があった。その点は、把握されているのか。

教育総務課長 そのことについては、学校長から報告がなかったため、予算化していないのが実情です。この件については、別のルートから情報を得ていたので、9月21日に現地の状況を確認したところでした。状況は、外壁パネルのビスが朽ちており、この部分が危険であるとの指摘のようです。学校長と相談し業者に見積書を依頼していたところですが、先ほど連絡があり、外壁補修が20万円程度でできるとのことですので、教育総務課

の保留予算で対応したいと考えています。

稲田委員 ありがたい回答をいただいた。施設はここだけではないが、保護者や地域の方々が安心して学校施設を利用していただけるよう、安全確保の視点で対応をお願いしたい。

委員長 次に、事務局はありませんか。

〔教育総務課長「教育施設視察計画」について、生涯学習課長、「スポーツ基本法の施行」について説明する。〕

委員長 只今、事務局より説明がありましたが、何か質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 教育施設視察計画とあわせて、次回の「10月定例会」の開催日程についても説明がありましたが、委員の皆さん御都合はいかがでしょうか。

〔全委員、原案了承する。〕

委員長 それでは、教育施設視察を10月24日、25日の2日間で実施いたしまして、次回定例会は、その2日目の25日（火）の午前9時から、市民会館1階第2会議室において、開催することにいたします。

9 閉会宣言

委員長 以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって本日の定例会を閉会することにいたします。

〔午後2時55分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

委 員 長

委 員 長
職務代理者

委 員

委 員

上記、記録責任者